

平成25年度明蓬館高等学校学校評価について

国から構造改革特別区域計画の認定を受け川崎町が認可した明蓬館高等学校について学校評価を行いましたので公表いたします。

●根拠法令

構造改革特別区域法12条5項

特区の認定を受けた地方公共団体は学校設置会社の設置する学校の教育、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について、毎年度、評価を行わなければならない。

評価基準

1=優れている 2=良い 3=おおむね満足 4=一部要改善 5=要改善

評価項目	評価における観点	評価結果	評価コメント
学校運営体制	教職員の資質・能力の育成	2	大学新卒の教員を新採用し、教務関係、学校関係、生徒指導関係について新入社員研修を行った。校長自ら行うコーチングも実施しており、教職員の資質向上に向けて取り組んでいる。
	生徒指導の状況	1	引きこもり経験者や、対人関係が苦手な生徒に対し、楽しみに登校できるきっかけを作ったり、きめ細かい配慮と対応をしている。
	地域との連携	1	川崎町で行われている彼岸花祭りに明蓬館の生徒が参加し、バンド演奏を行った。また、陸前高田市で習った「ゆべし」をバザーで販売し、売上金を被災地に寄付することができた。
施設・設備の状況	教室等の設置状況	2	スクーリングの宿泊用でシャワールームはあったが、別棟に男女別のお風呂が完成しこれまで以上に便利となった。多目的広場も開設されたため、バドミントン等運動する場所としても使用可能となった。

学習指導の状況	授業の状況	2	個々に合った学力の育成ができています。教職員も生徒の理解に努めていると感じとれる。今年度、スクール生は小倉城等へ校外学習として行っている。
	適切な面接指導の実施	2	地域文化を学ぶということで、嘉穂劇場、伊藤伝衛門邸への校外学習を実施した。地元の無農薬米を使って餅つき体験を行うなど、地域の歴史文化や食に触れ、充実したスクーリングとなっている。
	問題を抱える生徒への対応	1	手帳保持の生徒に対しては、個別支援計画書を作成し、担任のみではなく全職員の共通理解のもと支援指導を行っている。そのほかにも、心療内科の臨床心理士と連携し対応を行っている。
学校設置会社の経営状況	学校経営の安定性	3	明蓬館の収入及び営業利益は前年度と比べ増となっている。財務内容については、安定した学校経営のために継続して努力していると評価できる。
	学校設置による経済的効果	3	施設使用料、スクーリング宿泊費、交通費、飲食費等で経済波及効果を上げ、地元の教員採用により雇用が生まれている。
	学校設置による社会的効果	3	SNEC(スペシャルニーズエデュケーションセンター)という特別支援教育センターを開設したことにより、見学者や視察者、メディア露出も増えた。心理支援職を配置し、教育と福祉両面からのアプローチを行うセンターとして注目されることとなった。